

**令和2年度**

**総 会**

**(総会資料)**

※ 本来ならば、総会資料は、各会員の皆様に一部ずつの配布をするべきところではございますが、都合により、今年度の総会資料は、所属関係機関に一部ずつとさせていただきました。  
つきましては、誠にご迷惑、面倒をおかけしますが、回覧及び複写しての対応をお願い申し上げます。

1. 審議内容

第1号議案 令和元年度南薩支部事業報告及び収支決算について  
(監査報告)

第2号議案 令和2年度南薩支部事業計画(案)及び収支予算(案)  
について

第3号議案 規約の一部改正(案)について

第4号議案 役員の変更(案)について

2. 報 告

報告1号 令和2年度介護支援専門員協議会南薩支部からの  
推薦派遣会員

3. その他 参考資料

**鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部**

第1号議案

令和元年度鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部事業報告及び収支決算について

(1) 令和元年度南薩支部事業報告について

① 県介護支援専門員協議会南薩支部活動

年	月	日	曜	内 容	会 場	備 考
元	4	22	月	介護支援専門員協議会南薩支部監査	エスポワール立神	
	5	9	月	介護支援専門員協議会南薩支部第1回役員会	エスポワール立神	
	6	15	土	介護支援専門員協議会南薩支部総会及び第1回研修会 ※出席135名(委任状73名) ① 定期総会 ② 講演Ⅰ 「諦観 ～あきらめんか!～」 講師 酒匂 明彦氏(立真寺住職) ③ 講演Ⅱ 「南薩地区における脳卒中の現状と 予防」 講師 天達 純子氏 (枕崎市地域包括支援センター) ④ 情報提供「令和元年度ケアプラン点検 について」 提供者 前山 聡宏氏 (福祉相談センターかけはし)	サンフレッシュ枕崎	
	7	13	土	第12回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修 ※研修会出席27名、懇親会18名出席 ① 講演Ⅰ 「気軽に事業所内事例検討会を してみよう」 講師 前山 聡宏氏 (福祉相談センターかけはし)	南さつま市イベントホール	
	9	12	木	第2回研修会打合せ(南さつま市担当理事、事務局) ① 期日について ② 研修内容について	南さつま市社会福祉協議会	
	10	9	木	介護支援専門員協議会南薩支部第2回役員会 ① 第2回研修会について ② 第11回日本介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック研究大会in鹿児島について	南さつま市社会福祉協議会	
		17	木	南さつま市ふれ愛・福祉フェスタ打合せ会	南さつま市民会館	
		19	土	第13回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修 ※研修会出席29名 講演「地域包括ケアシステムと今後の展開」 講師 堀之内 克行 氏 (鹿児島市地域包括支援センター)	サンフレッシュ枕崎	
	11	17	日	南さつま市ふれ愛・福祉フェスタでの広報活動	南さつま市民会館	
	12	7	土	介護支援専門員協議会南薩支部 第2回研修会 ※出席82名 ① 講演 「高齢者虐待について」 講師 平田 大介氏 (鹿児島市あんしん相談センター谷山北)	南さつま市民会館	

第1号議案

令和元年度鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部事業報告及び収支決算について

(1) 令和元年度南薩支部事業報告について

① 県介護支援専門員協議会南薩支部活動

年	月	日	曜	内 容	会 場	備 考
元	4	22	月	介護支援専門員協議会南薩支部監査	エスポワール立神	
	5	9	月	介護支援専門員協議会南薩支部第1回役員会	エスポワール立神	
	6	15	土	介護支援専門員協議会南薩支部総会及び第1回研修会 ※出席135名(委任状73名) ① 定期総会 ② 講演Ⅰ 「諦観 ～あきらめんか!～」 講師 酒匂 明彦氏(立真寺住職) ③ 講演Ⅱ 「南薩地区における脳卒中の現状と 予防」 講師 天達 純子氏 (枕崎市地域包括支援センター) ④ 情報提供「令和元年度ケアプラン点検 について」 提供者 前山 聡宏氏 (福祉相談センターかけはし)	サンフレッシュ枕崎	
	7	13	土	第12回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修 ※研修会出席27名、懇親会18名出席 ① 講演Ⅰ 「気軽に事業所内事例検討会を してみよう」 講師 前山 聡宏氏 (福祉相談センターかけはし)	南さつま市イベントホール	
	9	12	木	第2回研修会打合せ(南さつま市担当理事、事務局) ① 期日について ② 研修内容について	南さつま市社会福祉協議会	
	10	9	木	介護支援専門員協議会南薩支部第2回役員会 ① 第2回研修会について ② 第11回日本介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック研究大会in鹿児島について	南さつま市社会福祉協議会	
		17	木	南さつま市ふれ愛・福祉フェスタ打合せ会	南さつま市民会館	
		19	土	第13回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修 ※研修会出席29名 講演「地域包括ケアシステムと今後の展開」 講師 堀之内 克行 氏 (鹿児島市地域包括支援センター)	サンフレッシュ枕崎	
	11	17	日	南さつま市ふれ愛・福祉フェスタでの広報活動	南さつま市民会館	
	12	7	土	介護支援専門員協議会南薩支部 第2回研修会 ※出席82名 ① 講演 「高齢者虐待について」 講師 平田 大介氏 (鹿児島市あんしん相談センター谷山北)	南さつま市民会館	

## (2) 令和元年度南薩支部収支決算について

(単位：円)

## 収入の部

款	項	目	当初予算額	更正額	予算減額	収入済額	過不足	内	容
会費			380,000	0	380,000	356,000	△ 24,000		
	年会費		380,000	0	380,000	356,000	△ 24,000		
		年会費	380,000	0	380,000	356,000	△ 24,000	1回目 178人× 2,000円	356,000
雑収入			26,850	0	26,850	6,001	△ 20,849		
	雑収入		26,850	0	26,850	6,001	△ 20,849		
		雑収入	26,850	0	26,850	6,001	△ 20,849	非会員研修負担金 3人× 2,000円 貯金利息	6,000 1
助成金			38,000	0	38,000	37,800	△ 200		
	助成金		38,000	0	38,000	37,800	△ 200		
		助成金	38,000	0	38,000	37,800	△ 200	県協会より 20,000円+(会員数 178人× 100円)	37,800
繰越金			175,150	0	175,150	175,150	0		
	繰越金		175,150	0	175,150	175,150	0		
		繰越金	175,150	0	175,150	175,150	0	前年度からの繰越金	175,150
収入合計			620,000	0	620,000	574,951	△ 45,049		

支出の部

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	更正額	予算減額	支出済額	不要額	内	容
総務費			240,000	0	240,000	209,957	30,043		
	総務管理費		215,000	0	215,000	196,493	18,507		
		賃金	60,000	0	60,000	60,000	0	事務局手当	60,000
		旅費・活動費	130,000	△ 6,000	124,000	110,000	14,000	旅費 16 人× 2,500 円 1 回目 14 人× 2,500 円 2 回目 14 人× 2,500 円 3 回目 ※役務費へ流用	40,000 35,000 35,000
		需用費	15,000	0	15,000	10,643	4,357	お茶 3,528 円 用紙代 7,115 円 その他	3,528 7,115
		役務費	10,000	6,000	16,000	15,850	150	切手 14,980 円 振込手数料 870 円 ※旅費・活動費より充用	14,980 870
	総会費		25,000	0	25,000	13,464	11,536		
		需用費	20,000	△ 4,000	16,000	4,714	11,286	会場設営飲物 監査手当 2 人× 2,100 円 ※使用料へ流用	514 4,200
		使用料	5,000	4,000	9,000	8,750	250	会場使用料 1 回× 8,750 円 ※需用費より充用	8,750
事業費			320,000	0	320,000	237,143	82,857		
	研修会費		180,000	△ 28,000	152,000	89,879	62,121		
		報償費	110,000	△ 28,000	82,000	75,000	7,000	定期研修 2回 45,000 円 スキルアップ研修 20,000 円 スキルアップ研修 10,000 円 ※支部活動費(需用費・役務費)へ流用	45,000 20,000 10,000
		旅費	20,000	0	20,000	6,400	13,600	旅費 1 人× 1,400 円 旅費 1 人× 5,000 円	1,400 5,000
		使用料	20,000	0	20,000	3,840	16,160	会場使用料 1 回× 3,840 円	3,840
		需用費	30,000	0	30,000	4,639	25,361	研修設営準備 資料用紙代	4,099 540
	支部活動費		140,000	28,000	168,000	147,264	7,264		
		需用費	40,000	14,000	54,000	53,447	553	印刷代 印刷用紙代 その他 ※報償費より充用	35,640 16,115 1,692
		役務費	10,000	14,000	24,000	23,517	483	切手 その他 ※報償費より充用	22,482 1,035
		活動費	70,000	0	70,000	51,300	18,700	研修部手当 45,000 円 活動費等 6,300 円	45,000 6,300
		助成金	20,000	0	20,000	19,000	1,000	新会員 19 人× 1,000 円 1 回	19,000
予備費			60,000	0	60,000	0	△ 60,000		
	予備費		60,000	0	60,000	0	△ 60,000		
		予備費	60,000	0	60,000	0	△ 60,000		60,000
支出合計			620,000	0	620,000	447,100	△ 172,900		

収入 574,951 円 ー 支出 447,100 円 = 次年度繰越金 127,851 円

# 監査報告書

鹿児島県介護支援専門員協議会

南薩支部長 阿久根 一信 様

監事 横道伸一郎



監事 霜出裕司



平成31年度（令和元年度）鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部の業務及び会計の監査を実施したので、下記の通り報告します。

## 記

1. 監査日時 令和 2年 4月27日（月）18時00分～19時15分
2. 監査場所 南さつま市社会福祉協議会
3. 監査内容 平成31年度（令和元年度）  
鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部事業報告  
鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部収支決算報告
4. 監査結果
  - ① 事業報告は、支部規約に従っているものと認めます。
  - ② 収支決算報告は、収支状況において適正に処理しているものと認めます。
  - ③ 決算額  
収入済額 574,951円  
支出済額 447,100円  
差引残額 127,851円

### （監査意見）

平成31年度（令和元年度）事業、決算について、事務局から提出された事業報告書、関係書類、証拠書類等を監査しました結果、適正に執行、処理されていると認めます。

第2号議案

令和2年度鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部事業計画（案）及び収支予算（案）について

(1) 令和2年度南薩支部事業計画（案）について

① 県介護支援専門員協議会南薩支部活動

年	月	日	曜	内 容	会 場	備 考
2	4	27	月	介護支援専門員協議会南薩支部監査	南さつま市社会福祉協議会	
	5	26	火	介護支援専門員協議会南薩支部第1回役員会	南さつま市社会福祉協議会	
	5			第1回研修会打合せ		
	6			介護支援専門員協議会南薩支部総会 ※紙面審議		
	9			介護支援専門員協議会南薩支部第2回役員会	南さつま市社会福祉協議会	
	9			第1回研修会 第14回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修		
	10			第2回研修会打合せ		
	10			介護支援専門員協議会南薩支部 第2回研修会	南さつま市民会館	
3	1			介護支援専門員協議会南薩支部第3回役員会	南さつま市社会福祉協議会	
	1			第15回南薩支部主任ケアマネスキルアップ研修		
	2			第3回研修会打合せ		
	2			介護支援専門員協議会南薩支部 第3回研修会		

※ 各内容の、日、曜日の未挿入の欄は、期日未定にて、適時実施予定です。

② 県介護支援専門員協議会活動

年	月	日	曜	内 容	会 場	備 考
2	4	10	金	県介護支援専門員協議会事務局会議 ※書面にて開催		
	4	25	土	県介護支援専門員協議会第1回理事会 ※紙上理事会にて開催		
	5	9	土	県介護支援専門員協議会総会 ※紙上総会にて開催		
				県介護支援専門員協議会第2回理事会		
	11	13	金	県介護支援専門員協議会第2回研修会		
3	1	15	金	第12回介護支援専門員協会 九州・沖縄ブロック研究大会	沖縄県	
	2	19	金	県介護支援専門員協議会第3回研修会		

③ 当面の予定

年	月	日	曜	内 容	会 場	備 考
2	7	13 ～ 16	月 ～ 木	専門課程研修研修Ⅰ ※中止	鹿児島市	
		27 ～ 30	月 ～ 木	令和元年度 主任介護支援専門員研修	鹿児島市	
	8	3 ～ 6	月 ～ 木	専門課程研修研修Ⅰ	鹿児島市	
		25 ～ 26	火 ～ 水	専門課程研修研修Ⅱ	鹿児島市	
	9	14 ～ 16	月 ～ 水	専門課程研修研修Ⅱ	鹿児島市	
	11	2 ～ 5	月 ～ 木	主任介護支援専門員研修	鹿児島市	
		17 ～ 20	火 ～ 金	主任介護支援専門員更新研修	鹿児島市	
	12	1 ～ 4	火 ～ 金	主任介護支援専門員研修	鹿児島市	
		15 ～ 18	火 ～ 金	主任介護支援専門員更新研修	鹿児島市	
3	1	18 ～ 21	月 ～ 木	主任介護支援専門員研修	鹿児島市	
		25 ～ 28	月 ～ 木	主任介護支援専門員研修	鹿児島市	



## (2) 令和2年度南薩支部収支予算(案)について

(単位:円)

## 収入の部

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	内	容
会費			340,000	380,000	△ 40,000		
	年会費		340,000	380,000	△ 40,000		
		年会費	340,000	380,000	△ 40,000	170人× 2,000円	340,000
雑収入			6,349	26,850	△ 20,501		
	雑収入		6,349	26,850	△ 20,501		
		雑収入	6,349	26,850	△ 20,501	非会員研修負担金 3人× 2,000円 貯金利息	6,000 349
助成金			37,000	38,000	△ 1,000		
	助成金		37,000	38,000	△ 1,000		
		助成金	37,000	38,000	△ 1,000	県協会より 20,000円+(会員数 170人× 100円)	37,000
繰越金			127,851	175,150	△ 47,299		
	繰越金		127,851	175,150	△ 47,299		
		繰越金	127,851	175,150	△ 47,299	前年度からの繰越金	127,851
収入合計			511,200	620,000	△ 108,800		

支出の部

(単位：円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	内	容
総務費			264,500	240,000	24,500		
	総務管理費		244,500	215,000	29,500		
		賃金	70,000	60,000	10,000	支部長手当	10,000
						事務局手当	60,000
		旅費・活動費	150,000	130,000	20,000	旅費 20人× 2,500円 3回	150,000
		需用費	12,500	15,000	△ 2,500	お茶 3,528円	4,000
						用紙代 7,115円	8,000
						その他	500
		役務費	12,000	10,000	2,000	切手 84円 130枚	10,920
						その他	1,080
	総会費		20,000	25,000	△ 5,000		
		需用費	10,000	20,000	△ 10,000	会場設営飲物	5,000
						監査手当 2人× 2,100円	4,200
						その他	800
		使用料	10,000	5,000	5,000	会場使用料 2回× 5,000円	10,000
事業費			230,900	320,000	△ 89,100		
	研修会費		135,000	180,000	△ 45,000		
		報償費	90,000	110,000	△ 20,000	定期研修 3回 20,000円	60,000
						スキルアップ研修 2回 15,000円	30,000
		旅費	15,000	20,000	△ 5,000	旅費 3人× 5,000円	15,000
		使用料	15,000	20,000	△ 5,000	会場使用料 3回× 5,000円	15,000
		需用費	15,000	30,000	△ 15,000	研修設営準備	5,000
						資料用紙代	10,000
	支部活動費		95,900	140,000	△ 44,100		
		需用費	30,000	40,000	△ 10,000	印刷代	20,000
						印刷用紙代	10,000
		役務費	12,000	10,000	2,000	切手 84円 130枚	10,920
						その他	1,080
		活動費	43,900	70,000	△ 26,100	研修部手当 4人× 5,000円	20,000
						スキル研修手当 1人× 5,000円	5,000
						活動費等 3回 3人× 700円× 3H	18,900
		助成金	10,000	20,000	△ 10,000	新会員 10人× 1,000円 1回	10,000
予備費			15,800	60,000	△ 44,200		
	予備費		15,800	60,000	△ 44,200		
		予備費	15,800	60,000	△ 44,200		15,800
支出合計			511,200	620,000	△ 108,800		

※収入支出同額残額なし

第3号議案 鹿児島県介護支援専門員協議会 南薩支部規約の一部改正（案）について

【提案理由】

鹿児島県介護支援専門員協議会 南薩支部規約について、規約の内容と役員の位置づけがなかったことと諸会議等の実際の開催実態と合わない状況であることで、実際の実態状況に合わせた規約にするために、次のとおり南薩支部規約の一部改正を提案するものです。

	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	
変更 の 内 容 及 び 理 由	略 (役員) 第9条 協議会支部に次の役員を置く。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 2名 (3) 理事 若干名 (3) 監事 2名	略 (役員) 第9条 協議会支部に次の役員を置く。 (1) 支部長 1名 (2) 副支部長 2名 (3) 理事 若干名 (4) 監事 2名 <u>(5) 顧問 2名以内</u> <u>(6) その他役員会で必要と認めたる者</u>	号の追加
	(役員を選出) 第10条 <u>理事及び監事</u> は総会において選出する。 2 支部長及び副支部長は、 <u>理事会</u> において互選する。 3 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることはできない。	(役員を選出) 第10条 <u>役員</u> は総会において選出する。 2 支部長及び副支部長は、 <u>役員会</u> において互選する。 3 <u>理事及び監事並びに顧問</u> は、相互にこれを兼ねることはできない。	字句の変更 字句の変更 字句の追加
	(役員の職務) 第11条 略 4 監事は、 <u>協議会</u> の業務及び会計を監査し、総会に報告する。	(役員の職務) 第11条 略 4 監事は、 <u>支部</u> の業務及び会計を監査し、 <u>総会及び役員会</u> に報告する。 <u>5 顧問は、支部に対し、必要な支援、助言を行う。</u>	字句の変更 字句の追加 項の追加

	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	
変 更 の 内 容 及 び 理 由	略 ( <u>理事会</u> ) 第14条 <u>理事会</u> は、 <u>理事</u> をもって構成する。 2 <u>理事会</u> は、次の号に掲げる事項を審議し、議決する。	略 ( <u>役員会</u> ) 第14条 <u>役員会</u> は、 <u>役員</u> ( <u>監事</u> を除く)をもって構成する。 2 <u>役員会</u> は、次の号に掲げる事項を審議し、議決する。	見出し変更 字句の変更  字句の変更
	(招集、定足数及び議決) 第15条 略 2 <u>理事会</u> は、支部長が招集し、支部長が議長となる。 3 総会及び <u>理事会</u> は、構成員の過半数をもって成立する。 4 総会及び <u>理事会</u> の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。	(招集、定足数及び議決) 第15条 略 2 <u>役員会</u> は、支部長が招集し、支部長が議長となる。 3 総会及び <u>役員会</u> は、構成員の過半数をもって成立する。 4 総会及び <u>役員会</u> の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。	字句の変更  字句の変更  字句の変更
	(補助組織の設置) 第16条 支部長は、 <u>理事会</u> の承認を得て、委員会、部会の補助組織を設置することができる。	(補助組織の設置) 第16条 支部長は、 <u>役員会</u> の承認を得て、委員会、部会の補助組織を設置することができる。	字句の変更
	略	略	
		附 則 <u>この規程は、令和2年6月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。</u> <u>(役員会等)</u>	附則条文の追加

#### 第4号議案 役員の変更（案）について

本支部の3名の役員（河津真一郎氏、山下友一氏、有蘭 裕子氏）から、異動等により、理事退任の申し出があったことで、別紙のように、新たに、3名の役員（山口里子氏、本村めぐみ氏、山中育子氏）について、南薩支部規約 「(役員を選出) 第10条 役員は総会において選出する。」に基づき、役員の変更（案）を提案し、承認を求めるものです。

# 令和2年度 鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部 役員名簿(案)

令和 2年 5月 26日作成

※ 下線の理事の方の変更(案)になります。

番号	氏名	市・町・分野	職種・所属	所属団体	住 所	電話番号	FAX番号	備 考
1	理事 加藤 洋	南薩医師会	医 師	医療法人 加藤医院	〒898-0002 南さつま市加世田武田18265番地	52-2239	53-2171	FAX
2	理事 尾辻和彦	枕崎医師会	医 師	医療法人三和会 尾辻病院	〒898-0017 枕崎市住吉町60番地	72-5001	72-5070	FAX
3	理事 支部長 阿久根一信	枕崎市	居 宅	エスポワール立神 居宅介護支援事業所	〒899-0048 枕崎市火之神630番地	73-5017	73-5021	
4	理事 山口 里子	南さつま市	包 括	南さつま市 地域包括支援センター	〒897-0003 南さつま市川畑2650番地1	58-2662	53-2282	
5	理事 本村 ゆきみ	南さつま市	居 宅	有馬病院	〒897-0006 南さつま市加世田地頭所570	52-4230	52-4231	
6	理事 森園 和隆	南さつま市	施 設	特別養護老人ホーム 養徳園	〒897-1122 南さつま市加世田小湊528番地	53-2477	53-3745	
7	理事 山中 真子	南九州市	包 括	南九州市地域包括支援センター	〒897-0215 南九州市川辺町平山3234番地	56-1111	56-5611	
8	理事 林川 さゆり	南九州市	居 宅	川辺生協病院 居宅介護支援事業所	〒897-0021 南九州市川辺町両添1118番地	56-6111	56-6146	
9	理事 山下 詔子	南九州市	施 設	老人保健施設シルバライフちらん	〒897-0911 南九州市知覧町塩屋16016番地	85-4095	85-4096	
10	理事 天達 純子	枕崎市	包 括	枕崎市地域包括支援センター	〒898-0012 枕崎市千代田町27番地	73-5131	72-1656	
11	理事 松本 章浩	研修(南さつま市)	居 宅	養徳園 指定居宅介護支援事業所	〒897-1122 南さつま市加世田小湊528番地	53-8830	52-7327	
12	理事 鶴園 尋倫	研修(南九州市)	居 宅	ケアプランセンター 音野舎	〒897-0302 南九州市知覧町2072-2	58-7161	58-7166	
13	理事 前山 聡宏	研修(枕崎市)	居 宅	NPO法人 福祉相談センター かけはし	〒898-0045 枕崎市立神北町239番地	72-6039	72-6039	
14	理事 鬼塚 毅	研修(施設)	施 設	グループホーム 加世田	〒897-0006 南さつま市加世田本町50-20	52-6066	52-6067	
15	監事 霜出 裕司	枕崎市	居 宅	南方園 居宅介護支援事業所	〒898-0017 枕崎市住吉町14番地	73-5060	73-5062	
16	監事 横道 伸一郎	南九州市	施 設	介護老人保健施設 かわなべ 寿光苑	〒897-0221 南九州市川辺町田部田4848-4	56-4311	56-4331	
18	顧問 加賀 喜次	南薩介護保険事務組合	事務局長	南薩介護保険事務組合	〒897-0215 南九州市川辺町平山3234番地	78-3001	58-3655	
19	顧問 有木 保幸	南九州市	前支部長	高齢者総合福祉施設 音野舎	〒897-0302 南九州市知覧町2072-2	58-7171	83-4771	
20	事務局 久保 満生 森 恵一	南さつま市	社 協	南さつま市社会福祉協議会	〒897-0003 南さつま市川畑2641番地2	53-5590	53-5685	

2. 報告

報告1号

令和2年度介護支援専門員協議会南薩支部からの推薦派遣委員

令和2年5月26日作成

番号	氏名	市	所属団体	推薦派遣先	電話	FAX	備考
1	春田 由美子	南九州市	小規模多機能 音野舎	おおいきいき推進委員	58-7171	83-4771	
2				南九州市障害認定審査委員			
3	横山 一彦	南さつま市	有馬病院	南さつま市障害支援区分認定審査委員			
4	鬼塚 毅	南さつま市	グループホーム加世田	認知症患者医療連携協議会委員	52-6066	52-6067	
5				南薩介護保険事務組合認定審査委員			
6	前山 聡宏	枕崎市	NPO法人 福祉相談センターかけはし	ケアマネ協議会調査研究・研修委員	72-6039	72-6039	
7				南薩介護保険事務組合認定審査委員			
8	森 恵一	南さつま市	南さつま市社会福祉協議会	南さつま市まち・ひと・しごと創生審議委員・定住自立圏共生ビジョン懇談会委員	53-5590	53-5685	
9	大久保 晋一	南九州市	岡村さん居家宅介護支援事業所	南九州市障害支援区分認定審査委員	38-2840	38-2612	
10	森園 和隆	南さつま市	特別養護老人ホーム養徳園	南薩介護保険事務組合認定審査委員	53-2477	53-3745	
11	有木 保幸	南九州市	高齢者総合福祉施設音野舎	南薩介護保険事務組合認定審査委員	58-7161	58-7166	
12	鶴園 尋倫	南九州市	ケアプランセンター音野舎	南薩介護保険事務組合認定審査委員	58-7161	58-7166	
13	阿久根 一信	枕崎市	エスポワール立神居宅介護支援事業所	南薩圏地域リーハビリテーション広域支援センター連絡協議会委員	73-6017	73-5021	
14				介護人材確保対策検討委員会南薩地域部会			
15				南さつま市認知症対策ワーキング会議メンバー			
16	松本 章浩	南さつま市	養徳園指定居宅介護支援事業所	南さつま市生活支援体制整備事業	53-8830	52-7327	
17				南さつま市地域ケア協議委員			
18				南さつま市地域包括支援センター運営協議会委員			
19	成元 睦子	南九州市	望洋の里居宅介護支援事業所	南九州市徘徊ネットワーク協議委員	36-3461	36-3461	
20	本村 めぐみ	南さつま市	有馬病院	南さつま市生活支援体制整備事業	52-4230	52-4231	
21	林 栄治	南さつま市	加世田じゃがいもの会居宅介護支援事業所	南さつま市生活支援体制整備事業	52-8642	52-8643	
22				南薩地域在宅医療・介護連携推進連絡協議会委員			
23	小野田 聖子	南さつま市	さつま野菊園	南さつま市地域密着型サービス運営運営協議会委員	63-1210	63-1950	
24	宮路 美恵子	枕崎市	サザン居宅介護支援事業所	南薩地域難病対策地域協議会	78-3326	73-5288	

《 参 考 資 料 》

○ 今後の総会・研修会開催担当市（予定）

（1）総 会

平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
南九州市	南さつま市	枕崎市	南九州市	南さつま市	枕崎市	南九州市

（2）研 修 会

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 回研修会	南さつま市	枕崎市	南九州市	南さつま市	枕崎市	南九州市
2 回研修会	南九州市	南さつま市	枕崎市	南九州市	南さつま市	枕崎市
3 回研修会	枕崎市	南九州市	南さつま市	枕崎市	南九州市	南さつま市

※ 令和2年度以降の総会、研修会（回数）については、予定です。



## 鹿児島県介護支援専門員協議会 南薩支部規約

(名称)

第1条 本会は、鹿児島県介護支援専門員協議会南薩支部（以下「協議会支部」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会支部の事務局は、南さつま市社会福祉協議会（南さつま市加世田川畑2641-2）に置く。

2 事務局の任期は、2年間とする。但し、再任は妨げないものとする。

(目的)

第3条 協議会支部は、介護支援専門員の職業倫理の向上、介護支援専門員に関する専門的教育及び研究を通してその専門性を高め、介護支援専門員の資質の向上と介護保険に関する知識・技術の普及を図り、もって南薩介護保険事務組合圏域の住民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会支部は、鹿児島県介護支援専門員協議会（以下「県協議会」という。）の下部組織として、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員の資質向上に関する事業
- (2) 会員間の情報交換・交流に関する事業
- (3) ホームページの運営管理
- (4) 地域の介護サービス関係者のネットワークづくりに関する事業
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 協議会支部会員は、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第35条の2第1項の規定により、介護支援専門員名簿に登録されている者及び介護支援専門員指導者で県協議会に入会している者（以下「支部会員」という。）で組織する。

(会費)

第6条 支部会員は、次の第1号、第2号、第3号に定める額の合計を支部に納めなければならない。

- (1) 日本協会年会費 5,000円
- (2) 県協議会年会費 2,000円
- (3) 支部年会費 2,000円

但し、入会時に、下記の入会金を納付する。

- (1) に対して、1,000円
- (2) に対して、1,000円（支部助成）

(入会)

第7条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書により、支部を通じて県協議会会長に申し込み、県協議会より入会が認められた会員は同時に支部会員として入会するものとする。

- 2 入会が認められた会員は、1月以内に支部に県協議会年会費と支部年会費を納入しなければならない。
- 3 会員は入会申込書の記載内容に変更が生じた場合は、遅滞なくその旨を変更届により所

属する支部を通じて、会長に届け出なければならない。

(退会)

第8条 協議会を退会しようとする者は、別に定める退会届により、支部を通じてその旨を届け出、県協議会より退会が認められた時点で退会したものとする。

2 前号の規程にかかわらず、会員が次のいずれかに該当するときは、退会したものとみなすことができる。

(1) 会員が死亡し、又は失跡の宣告を受けたとき。

(2) 会員が介護保険法施行令第35条の2第3項の規定により登録を抹消されたとき。

(役員)

第9条 協議会支部に、次の役員を置く。

(1) 支部長 1名

(2) 副支部長 2名

(3) 理事 若干名

(4) 監事 2名

(5) 顧問 2名以内

(6) その他役員会で必要と認められた者

(役員を選出)

第10条 役員は総会において選出する。

2 支部長及び副支部長は、役員会において互選する。

3 理事及び監事並びに顧問は、相互にこれを兼ねることはできない。

(役員の職務)

第11条 支部長は、協議会支部を代表し、会務を統括する。

2 副支部長は、支部長を補佐して、支部長に事故がある時は、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。

4 監事は、支部の業務及び会計を監査し、総会及び役員会に報告する。

5 顧問は、支部に対し、必要な支援、助言を行う。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げないものとする。

2 補欠又は増員により就任した役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 前各号の規定にかかわらず、役員は、辞任又は任期満了した後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(総会)

第13条 総会は、会員をもって構成し、年1回開催する。

2 総会は、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項

(2) 収支予算の決定及び収支決算報告の承認に関する事項

(3) 規約の改廃に関する事項

(4) その他協議会支部の運営に関する重要な事項

(役員会)

第14条 役員会は、役員(監事を除く)をもって構成する。

2 役員会は、次の号に掲げる事項を審議し、議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

- (2) 総会において委任された事項
- (3) その他支部長において必要と認めた事項

(召集、定足数及び議決)

第15条 総会は支部長が招集し、支部長が議長となる。

- 2 役員会は、支部長が招集し、支部長が議長となる。
- 3 総会及び役員会は、構成員の過半数をもって成立する。
- 4 総会及び役員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(補助組織の設置)

第16条 支部長は、役員会の承認を得て、委員会、部会の補助組織を設置することができる。

(事務局)

第17条 協議会支部の事務を処理するため、事務局長及び所要の職員を置くことができる。

- 2 事務局長及び所要の職員は支部長が任免する。

(経費)

第18条 協議会支部の運営に関する経費は、会費その他収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第19条 協議会支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(附 則)

この規約は、平成12年11月18日から施行する。

この規約は、平成13年 6月16日から施行する。

この規約は、平成14年 7月13日から施行する。

この規約は、平成15年 7月12日から施行する。

この規約は、平成16年 7月17日から施行する。

この規約は、平成19年 6月16日から施行する。

この規約は、平成21年 6月13日から施行する。

この規約は、平成23年 7月16日から施行する。

この規約は、平成25年 6月22日から施行する。

この規約は、平成27年 6月20日から施行する。

この規約は、平成29年 6月10日から施行する。

この規約は、令和 元年 6月15日から施行する。

この規程は、令和 2年 6月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。(役員会等)